

香川労働局 発表
令和6年9月24日(火)

香川労働局職業安定部職業安定課
課長 片岡 伸二
職業紹介係 天雲 大揮
(電話) 087-811-8922
HP: <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>



～丸亀市の企業として初～ 「四国土建株式会社」を「ユースエール認定」

香川労働局(局長:栗尾保和^{くりお やすかず})は、青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく基準適合事業主として、令和6年8月22日付けで、**四国土建株式会社(本社:丸亀市)**を「ユースエール」認定しました。ユースエール認定企業は、県内で16社となりました。
つきましては、以下のとおり、認定通知書交付式を行います。

【認定企業】(認定年月日:令和6年8月22日)

四国土建株式会社 (丸亀市土器町北1丁目54番地2)

事業内容:一般土木建築工事業

【認定通知書交付式】

日時:令和6年9月30日(月) 14:00

会場:高松サポート合同庁舎南館1階 103会議室(高松市サポート3-33)



ユースエール

若者(youth)を応援する(yellをおくる)事業主というイメージを表現しています。

若葉のかたちは、若者がやる気に満ちあふれ腕をふるう姿を、赤い丸は、その活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しています。

ユースエール認定制度は、若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度で、平成27年10月から実施しています。

<添付資料>

資料1-1 若者の採用・育成に積極的な中小企業の皆さまへ(ユースエール認定制度リーフレット)

資料1-2 四国土建株式会社の企業情報